

# 令和元年度第1回上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会

## 次 第

日時 令和元年5月23日（木）14:00～

会場 教育プラザ研修棟 中会議室

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付 新任者挨拶

### 3 教育次長あいさつ

### 4 副会長あいさつ

### 5 議 題

(1) 平成30年度連絡協議会の協議のまとめ（概要）について（資料1）

(2) 令和元年度連絡協議会の運営・協議について（資料2）

(3) 情報提供・意見交換

- ・青少年健全育成センター
- ・すこやかにくらし包括支援センター
- ・学校教育課

(4) その他

### 6 連 絡

次回会議予定 10月 8日（火）14:00～（教育プラザ中会議室）

### 7 社会教育課長あいさつ

## 令和元年度上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会名簿

No.	氏 名	所属機関・団体	備考
1	小 池 修	上越教育事務所	新任
2	佐々木 優 共	上越少年サポートセンター	
3	佐 藤 洋	上越児童・障害者相談センター	
4	風 間 和 夫	上越地区高等学校長協会	
5	田 中 敦	上越市中学校長会	新任
6	飯 塚 裕	上越市小学校長会	
7	滝 見 典 子	上越市民生委員・児童委員協議会連合会	
8	関 川 正 樹	上越地区保護司会	
9	安 達 ユミ子	直江津更生保護女性会	
10	増 田 榮 子	上越市青少年健全育成委員協議会	
11	藤 井 清比古	上越市地域青少年育成会議協議会	
12	佐 藤 信 二	産業観光交流部 産業政策課	新任
13	宮 崎 恵 子	健康福祉部 こども課	
14	渡 辺 晶 恵	すこやかなくらし包括支援センター	新任
15	宮 川 高 広	教育委員会 学校教育課	新任

\*委員任期：平成30年5月1日から令和2年4月30日まで

[事務局]

上越市教育委員会 社会教育課 課 長：小嶋 栄子

上越市青少年健全育成センター 所 長：山崎 光隆

指導員：曾我 茂樹

事務員：竹下 由加理

## 上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会設置要綱

### (設置)

第1条 青少年の健全育成を推進するために必要な情報共有及び連絡調整を行うことにより、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策（以下「総合的施策」という。）を推進するため、上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合的施策の適切な実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- (2) その他青少年の健全育成に関し教育委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 協議会は、次に掲げる人のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 新潟県の青少年健全育成関係行政機関の職員
- (2) 上越市民生委員児童委員協議会連合会の主任児童委員
- (3) 上越地区保護司会の会員
- (4) 高田地区更生保護女性会又は直江津地区更生保護女性会の会員
- (5) 上越市青少年健全育成委員協議会の委員
- (6) 上越市地域青少年育成会議協議会の委員
- (7) 市の職員
- (8) その他教育委員会が必要と認める人

### (委員の任期)

第4条 協議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

### (関係者の出席等)

第7条 協議会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

### (守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、青少年健全育成センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

(委員の任期の特例)

2 平成28年8月1日以後最初に委嘱し、又は任命する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱又は任命の日から平成30年4月30日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から実施する。

## 平成30年度上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会のまとめ（案）

上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会

## 1 平成30年度連絡協議会の協議の方向

## (1) これまでの協議から（基本的認識）

- ① 支援が希薄となる義務教育終了後（15歳以降）の若者支援を充実する必要がある。
- ② 取組の視点は、「途切れない支援」と「連携した支援」である。
  - ・「途切れない支援」では、進路に伴う支援の途切れを軽減する対策を検討する。
  - ・「連携した支援」では、関係機関・団体が協力して支援する認識を共有し活動する。
- ③ 「情報の共有」については、個人情報保護の観点から当事者の承認を得て支援関係者で共有していく。
- ④ 今後、取組の視点について具体的取組を検討しながら青少年の育成支援を推進していく。

## (2) 平成30年度の協議

協議テーマ 「0歳から18歳までの途切れない支援に向けた取組」

キーワード

- ① 「支援のつなぎ」・・・幼・保 ↔ 小学校 ↔ 中学校 ↔ 高校（接続の仕方）
- ② 「連携した支援」・・・園・学校、関係機関・団体、地域等の協働（協働の仕方）

中心課題

「15歳以降（高校生期）の若者支援をどう進めるか。」  
 ～具体的な取組の進捗状況を確認し、改善策を協議する～

## 2 平成30年度連絡協議会の協議の概略

## (1) 第1回連絡協議会（5月21日：教育プラザ）

## ○ 平成30年度連絡協議会の運営

- ・年3回の連絡協議会や実務者会議で若者支援を中心にした青少年の支援について協議していく。
- ・具体的な取組の進捗状況を確認し、改善策等を協議する。

## ○ 平成30年度若者育成支援事業の取組（青少年健全育成センター）

- ・若者相談窓口「若者ほっとライン」の周知（継続）  
（広報上越、上越市HP、行政関係機関の窓口、中学校・高等学校の保護者）
- ・「若者の居場所（Fit）」の随時開設（若者支援の場）（拡充）  
（本人の希望日・時間に合わせて活動場所を確保し対応する。）
- ・上越市「親の会」の定期開催（保護者支援の場）・・・（新規）7月開会、隔月開催
- ・若者応援セミナーの開催（若者・保護者支援の場）・・・（継続）年5回開催
- ・若者支援ネットワークづくり（支援団体の連携構築の場）：「若者支援フォーラム」開催  
（新規）＊若者育成支援団体が相互の取組を知り、連携しやすい環境をつくる。  
＊ひきこもりの理解と上越市内若者育成支援団体の紹介及び周知を図る。  
（「若者育成支援フォーラム」：11月23日 市民プラザ）
- ・ユースアドバイザー養成講座の開催（支援者の養成及び資質向上のための研修）年3回

(取組への意見)

- ・30年度若者の居場所（Fit）の開設は随時開設である。開設日時等は利用者の希望により夜間や土曜・日曜日などでも可能な範囲で対応していく。
- ・若者相談窓口「若者ほっとライン」の周知のため、市内全中学校3年生保護者にチラシを配布する。
- ・若者支援に関する相談窓口には、下記機関もチラシ等で中学校・高校へ啓発している。（すこやかにくらし包括支援センター、上越地域若者サポートステーション、上越少年サポートセンター）

○ 情報提供・意見交換

- ・児童相談所では、今年度職員の増員など機能面が強化された。現在対応の大半が虐待であり、年々件数は増加している。虐待は子どもの対人関係、社会性の発達に影響を与え、長期化する社会的な自立に大きな障害が出る。県では、上越保健所に「ひきこもり地域支援センター」を開設した。連携を取って進めていく必要がある。
- ・上越市の全体の99%が中小企業・小規模企業である。今年4月「上越市中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定され、市民全体で支えていくことになった。若者が就職後3年以内に3割が離職している実態に、対応していきたい。
- ・少年サポートセンターでは、「少年相談」「補導活動」「広報・講演活動」を行っている。少年相談では、非行やいじめなどの問題行動について電話や面談、訪問相談を行い、自信を持たせるための支援活動も行っている。見通しができるまでじっくり腰を落ち着けて向き合う支援を行っている。
- ・平成30年度「深めよう 絆 県民の集い」（上越地区）を9月15日に実施する。今年のテーマは「自他の命の大切さ」である。昨年に続き、多くの皆さんの参加をお願いする。
- ・子育て支援を統合的計画的に進めるため、上越市版エンゼルプランを作成中である。この計画の中に子どもの貧困対策も位置付けていきたい。
- ・ひきこもりについては会議等で話題にのぼる。民生委員等で共通理解できれば上越市の概数は把握できるのではないか。
- ・ひきこもりでは、18歳～40歳くらいまでが盲点となっているように思う。15歳～18歳までの支援を強化することで潜在的なひきこもりを少なくできるのではないか。
- ・義務教育段階でのトラブルは毎日のように発生している。現在まで、いじめ・不登校に関わる大きな事案は発生していないが、その都度対応していきたい。

(2) 第2回連絡協議会 （10月5日：教育プラザ）

○情報提供：上半期（4月～8月）の取組状況について関係課より報告

- ・小・中学校の不登校の状況と対策（学校教育課）
- ・義務教育終了後の相談・支援の状況（すこやかにくらし包括支援センター）
- ・若者支援事業の進捗状況（青少年健全育成センター）

(意見交換)

- ・小・中学校での人間関係づくりがまず課題となっている。小・中学校で統一したテーマを設けて連携した取組を進めている。「人間関係づくり」や「豊かな心の育ち」をテーマに取り組んでいるところが多い。
- ・小・中のつながりがうまくいくように、小学生と中学生が合同で活動する機会を設けたりす

る工夫がなされている。しかし、中学校という場になると微妙に人間関係が変化してしまうことがあるので注意して観ていく必要がある。

- ・上越市親の会を開設し保護者支援が始まった。スタッフとしてお願いしているピアサポーターは無償のボランティアで、現在5名に協力してもらっている。来年度は、若干だが謝礼を検討していく。

#### ○連携支援と情報の共有についての協議・意見交換

- ・児童相談所では、半年間で600件の相談があり、その3分の1が虐待関係である。すこやかなくらし包括支援センターと連携して対処しているが、市全体として虐待を防止し、予防していく取組を進めていく必要がある。
- ・今年度、上越地域の医療機関に依存症や思春期の問題の専門ドクターが配属されたので、医療的問題を抱えている子どもがいれば、児童相談所かすこやかなくらし包括支援センターに連絡してほしい。
- ・中・高のところで連携が途切れてしまうことが心配されるが、入学時に「中高連携シート」で中学校から情報もらい、入学後に生かせるようにしている。
- ・人間関係を築けない原因の1つにSNSへの依存があるように思う。何とかしなければならぬと思うが対応が非常に難しい。家庭での問題に起因するところが大きい。
- ・小学校までは学校・地域・子どもがうまく関わっていて子ども達も仲がいい。しかし、中学校に行くと、地域との関わりがほとんど見られなくなる。学校と地域が協力しながら地域の子を育てるということを真剣に考えないといけない。
- ・保護司会では毎年青少年健全育成研究会を開催している。今年は「ネット社会の歩き方」と題して大人と中学生で話し合いをした。こうした話し合いを続け、子どもと大人の相互理解を進めている。
- ・小・中連携をうまくやっても、小学校と中学校では文化が違うのは仕方がない。違いをうまく乗り切れるようにしていくことが大切である。
- ・上越地域若者サポートステーションでは、職業的自立のための総合相談窓口を設置している。新規登録者は急増しているが、就職に結びつく割合は減少している。重たい課題を抱えている若者の利用が増えたためと分析している。
- ・こども課ではエンゼルプランの作成を開始した。子どもの貧困対策や子どもの居場所についても社会教育課や学校教育課と一緒に検討していきたい。
- ・中・高の連携は難しいと考えていたが、連携シート等でしっかり行われていることが分かった。SNS依存の問題も多くなっている。医療につなげたいが親が承知しないケースもあり、またつなげても途中でやめてしまうケースもある。私たちができる役割をしっかりやっていきたい。
- ・少年サポートセンターでは、60件ほどの相談があり、40件ほど継続的に対応している。犯罪行為の相談が多いが、ここ数年発達障害に起因する金銭の持ち出しや暴力が多くなっている。昨年あたりから自傷行為や自殺願望の相談も増えている。
- ・SNSを利用して自分の気持ちを吐き出す子どもも多く、優しい言葉に誘われて性的被害にあってしまう子もいる。子どもの変化を見逃さないで支援につなげることが必要だ。
- ・「深めよう 絆 県民の集い」では、やや抽象的な内容になったが、アンケート結果からは参加した生徒は高い共感を示していたことが分かった。今後各学校で深めてもらいたい。
- ・今学校からの問題行動の報告事案は今年の3分の1程度である。学校は落ち着いているが

不登校が増えている。学校では人間関係の広がりを持たせるため、生徒を前面に立てた活動に取り組んでもらいたい。

- ・不登校や虐待等の子どもの問題があっても、プライバシーや個人情報の問題があつてすぐには入っていけない限界がある。連携しながら入っていけないか考えている。

(後期取組に向けての課題)

各機関から出てきた課題をまとめると以下ようになる。各機関の後半の活動の中で検討しながら活動できるとよい。

- ・不登校問題に対する取組（対応）をどうしていくか。
- ・SNS から起こる現象に対する取組（対応）の浸透をどう図っていくか。
- ・地域と子どものつながりを築く取組（対応）をどう進めるか。
- ・子どもの居場所をどう作っていくか。
- ・子どもを前面に出した活動をどう組み立てるか。

### (3) 第3回連絡協議会 平成31年2月7日（木）

○平成30年度連絡協議会の協議のまとめについて【若者育成支援事業の進捗状況】（協議）

○平成31年度連絡協議会の運営（案）について（協議）

○平成30年度青少年健全育成センター「若者育成支援事業の実施状況」の報告

(情報・意見交換)

- ・若者の居場所には現在1人が通ってきている。きっかけは適応指導教室での勧めだった。今後人数が増えると、場所、対応者の面で困難な状況が考えられる。居場所の確保に向けて努力を続けている。
- ・高校でうまくいかない場合、ほとんどが転学していく。高校から離れるとその先の状況は分からない。そうなる前に繋がる必要がある。
- ・個人情報の扱い上、情報があるからと言っても原則は当事者からの支援依頼がなければ動くことはできない。その時関わっている人（つなぎ元）が途切れないように働きかける努力が必要ではないか。
- ・少年サポートセンターでは大学生や院生にお願いして話し相手や勉強相手になってもらっている。
- ・ひきこもりや不登校などは数値的に増えている。その中で、発達障害などの特性からひきこもりや不登校になるケースが多い。周囲の理解を促すなど環境整備に努めること、つなぎを大切にすることなどに学校は努力していることを知っていてほしい。
- ・「途切れのない支援」「支援のつなぎ、連携した支援」「早期対応」が不登校、ひきこもりには大切に思う。情報共有では要保護児童対策協議会が個人情報保護法の適応除外になるので活用できないか検討するとよい。
- ・地域の身近な存在としての民生委員児童委員という立場にあるが、子どもと接していくことは非常に難しい。「つなぎナビ」を紹介していただいたので、困っている保護者等に活用していきたい。
- ・何と言っても自立のためには職場の確保が重要である。「つなぎナビ」にある団体とどうつなぐ関係を築いていくかが大事である。
- ・新規高卒の就職はほぼ100%である。ひきこもり等のための若者サポートステーションは

あるが、なかなか就労に結びつかない現状もある。体験の場があるといいのだが難しい現状にある。

- ・学校の先生方から保護者に働きかけていただき相談がくるケースがある。地道な学校訪問も大切と感じる。
- ・中学校卒業後、ほぼ全員全日制高校・定時制高校に進学している。将来の自立を考えたとき、進路について早めに見通しを立てて話し合っていくことが大切になっている。教員も保護者もいろいろな学びの場があることを学んでいく必要がある。

(今後の取組の視点)

- ・本人、保護者を含めた家族全体の支援の場が大事である。  
家族の雰囲気を実感できるような場が必要であり、学校生活や社会生活で自己肯定感を持てるような働きかけをしていく。
- ・つなぎ先と受け入れ側の連携による早期発見・早期対応が大事である。  
子ども・若者の問題は突然現れるのではない。早期での気づき、継続した支援により問題の解決に取り組む。
- ・適応できる環境整備や進路指導が大事である。  
子ども・若者の特性や実態に応じた自立のあり方を支援する。

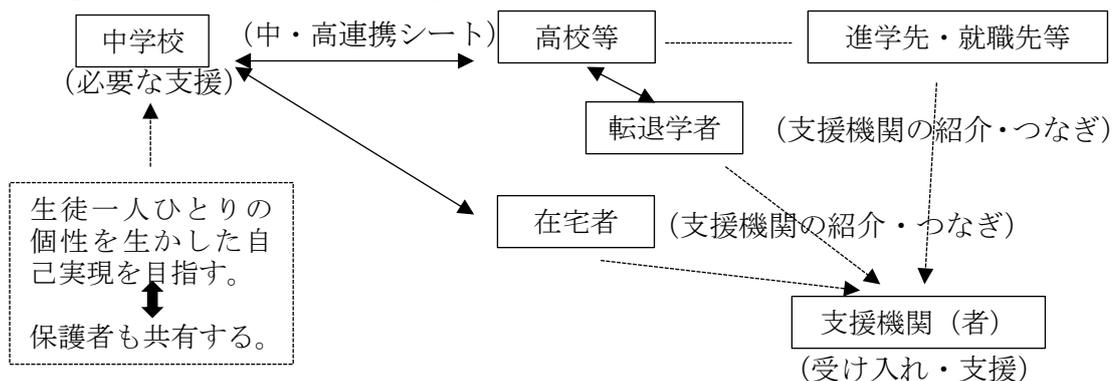
### 3 平成30年度運営協議会協議のまとめ(若者育成支援の立場から)

平成30年度連絡協議会での協議・意見交換等から、「支援のつなぎ」「連携した支援」をより充実させるために各機関相互の取組の工夫・改善を進めていくことが必要となる。

#### (1) 「支援のつなぎ」について

- ① 支援が途切れないように、「つなぎ元」と「つなぎ先」が配慮していく。

【つなぎ元の努力(孤立させない)】

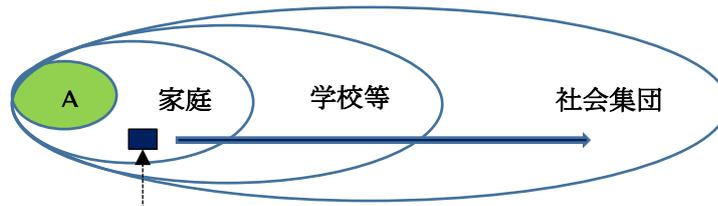


【つなぎ先・つながり先を見つける努力】

- 相談・支援の窓口を多くの人から知ってもらう。(広報、チラシ、ホームページなど)  
(中3からの啓発 将来的には、上越市の「総合相談窓口」の設置を提案していく)
- 誰でもつなぎ先、つながり先を見つけられるようにする。  
(若者支援「つなぎナビ」の作成・配布する)
- より適切なつなぎ先ができるまで相談受取者が可能な限り支援を継続する。

② 家族まるごと支援で人間関係を変えていく。

【保護者の認識の変化が若者を変える】



支援者（第三者）

（視野を広げる、関わりを広げる）：各関係機関

- 当事者支援【若者の居場所（Fit）】・・・安定・空虚・刺激・行動・・・
- 保護者支援【上越市「親の会」】・・・安定・理解・受容・覚悟・・・



個別相談・具体的支援

③ 支援が途切れないように、支援者の認識と指導力を高めていく。

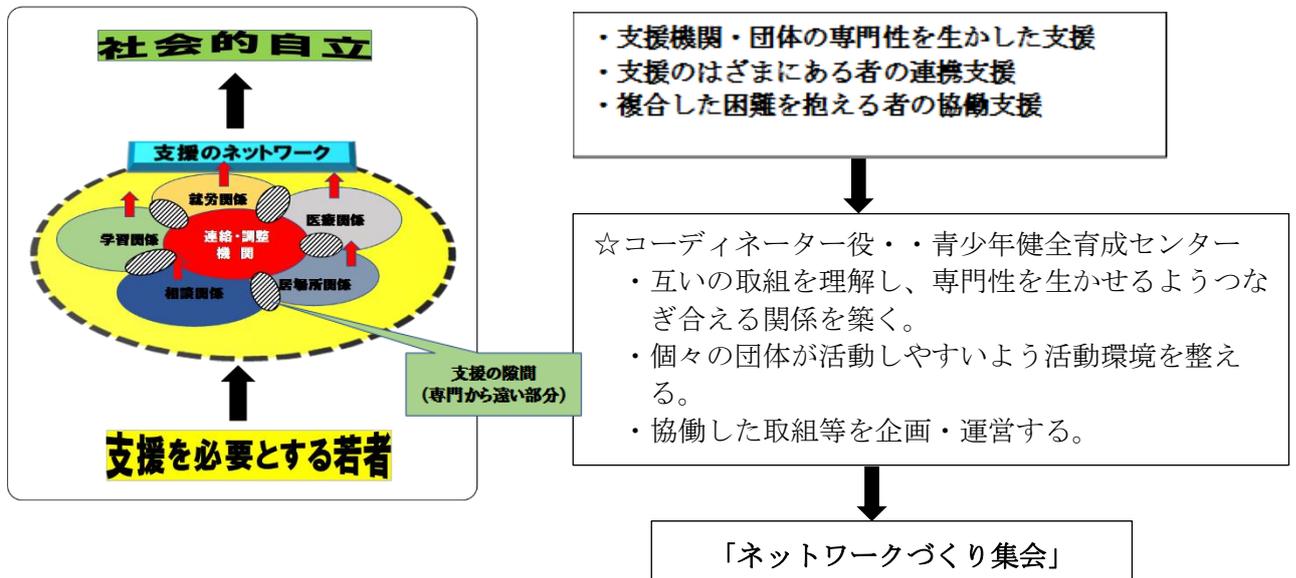
【支援者の認識や指導力が精度の高いつなぎ方になっていく】

- ・ユースアドバイザー（支援員）の養成講座の開催・・・（H30：38名受講登録）
- ・関係機関・団体の学びの場の紹介

(2) 「連携した支援」（つなぎ先の共有）について

① 関係機関・団体の取組内容を理解し、支援に当ってつなぎやすい協力関係をつくる。

### 支援のネットワークの意義



② つなぎ先（連携先）の情報を共有する。

- ・「つなぎナビ」による支援団体情報の共有・・・ワンストップ相談、連携支援・・・



支援の精度・質が向上する

(3) 支援に当たっての「情報の共有」について

一緒に解決を目指すスタッフが共有

(保護者の承認を得る)  
\*個人情報の保護、プライバシーの観点から

4 平成31年度運営協議会の進め方(案)

すこやかなくらし包括支援センターの支援が18歳まで拡大され、青少年健全育成センターの若者支援も認知されつつある。また、関係機関相互の連携による支援の動きも進んでいる。上越市全体としての「0歳から18歳までの切れ目のない支援」が徐々に整備され、成果となって表れてきている。

この動きを更に前進させ、青少年の自立に向けた課題を協議し解決の方向性を見出していく場としての役割を果たすため、平成31年度も年3回の連絡協議会を開催したい。

<会議の開催予定と内容(案)>

第1回会議	5月	・会議の運営計画(年間協議事項の確認) ・関係機関の取組の共有
第2回会議	10月	・関係機関等の取組の進捗状況と課題の協議 ・支援のための情報共有
第3回会議	2月	・31年度の取組の成果と課題のまとめ(協議) ・32年度協議内容の検討

## 令和元年度青少年健全育成関係機関連絡協議会の協議について（案）

## 1 協議内容

- (1) 青少年健全育成のため、「0歳から18歳までの途切れのない支援」のあり方を協議する。
- (2) 平成30年度までの協議を踏まえ、「支援のつながり」と「連携した支援」をキーワードに支援の方向と具体策について協議する。
- (3) 青少年の支援が手薄となる15歳以降（高校生期）の若者育成支援の充実を中心課題として協議を深める。

## 2 連絡協議会開催予定

日 時	会 議 名	主 な 内 容
5月23日（木）	第1回連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度連絡協議会の協議のまとめについて</li> <li>・元年度連絡協議会の運営について（協議）</li> <li>・情報提供・意見交換</li> </ul> 青少年健全育成センター、すこやかなくらし包括支援センター、学校教育課
7月ころ	*実務者（代表者）会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回会議を受けての課題検討</li> <li>・連携の連絡調整 ほか</li> </ul>
10月8日（火）	第2回連絡協議会 （非公開）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関の取組について（情報提供と協議）</li> <li>・連携支援と情報共有について（協議）</li> <li>・意見交換</li> </ul>
11月ころ	*実務者（代表者）会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回会議を受けての課題検討</li> <li>・連携の連絡調整 ほか</li> </ul>
2月7日（金）	第3回連絡協議会 （非公開）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の取組の成果と課題（協議）</li> <li>・2年度の取組（案）について（協議）</li> <li>・意見交換</li> </ul>

\*実務者（代表者）会議：こども課、学校教育課、社会教育課、産業政策課、すこやかなくらし包括支援センター代表で構成

## 3 その他

- (1) これまでの協議で、それぞれの専門性を生かし連携して支援していく方向は合意できている。関係機関・団体の取組を基に積極的に協議し、更に連携を深めていきたい。
- (2) 多種多様な問題で悩む青少年を支援するため、生活の母体となる家庭（本人、保護者、家族）への早期支援を進め、ニート・ひきこもりの予防を図っていく。
- (3) 進路選択や進路転換など、社会的自立に向けた相談や情報提供について、中学校や高校と連携した支援を続けていく。



（人口はH29年度末の数値）